

瀬戸内フシカット ピーちゃん通信

Vo.33
2022.7月号

山佐フロンティア(株)
金岡事業所 川池 寿人
TEL 086-948-2053
FAX 086-948-0108

電力需給ひっ迫注意報ってなに？

こんにちは！

暑い夏がやってきましたが、早い梅雨明けでしたね。
1951年からの観測史上で最速の梅雨明けになり、今年の夏は厳しい暑さが予想されることになりそうです。

「電力需給ひっ迫注意報」が出ていたことをニュースなどでご存じの方も多いかと思います。
普段聞きなれないこの注意報、一体どういうことなのか調べてみました。

電力需給ひっ迫注意報・警報とは、経済産業省の資源エネルギー庁が発令する情報になっています。
東日本大震災による電力危機の経験を踏まえて2012年から運用が開始されました。



電力はたくさん貯めておくことが出来ないため、発電できる最大量に余裕をもたせておく必要があります。
電力会社が安定して運用できるようにするためには3%の余力が必要になります(広域予備率と言います)。

発令の流れとして3段階のフェーズに分かれており、「初日」広域予備率が5%を下回ると予想される場合一般送配電事業者(岡山は中国電力子会社)から「気をつけてね」と準備情報が発信されます。
「2日目」追加対策が取られても広域予備率が5~3%となる予想が出れば注意報、3%を下回る予想が出れば警報を資源エネルギー庁が発令します。
「3日目」警報の場合では需給状況が改善されず、またさらに厳しい状況になった場合続報が発令されます。注意報の場合でも広域予備率が3%を下回る予想が出れば警報に変更になります。
この記事を書いている7月2日時点では注意報での節電の呼びかけになっていたわけです。
警報は、今まで1度発令された事があり、それは今年の3月21日です。
3月16日の福島県沖での地震で火力発電所6基が停止し警報が発令されました。
計画停電は回避されましたが、東京スカイツリーや東京タワー、東京都庁のライトアップ中止などが話題になりました。

計画停電は先進国ではまず起こらない最終手段であり、東日本大震災の時に実施されたのみです。
ただし実施されるとインフラや仕事、日常生活面に多大な影響が発生してしまいます。
更に電気料金などの値上げも話題になる昨今、出来る範囲での節電はするべきだと思うのでチュン。
それではまたでチュン。

ピーちゃんの つぶやき

シンボルツリーを植えましたでチュン 是非見に来てね！！